

登録商標「むかわ竜」・「むかわ竜」ロゴマークの使用方法

登録商標「むかわ竜」・「むかわ竜」ロゴマークは、様々な方に「むかわ竜」を広く活用していただくことで、「むかわ竜」を全国及び世界へ発信し、町の活性化の促進に寄与していただくことを目的としています。

①登録商標「むかわ竜」・「むかわ竜」ロゴマークを使用したい場合

申請者

「むかわ竜商標・ロゴマーク使用申請書（別記様式第1号）」の作成・提出



- 町の機関が使用する場合や町内の教育機関が使用する場合、町が後援するイベント等の主催者が使用する場合、報道機関が報道のために使用する場合、個人が営利目的以外で使用する場合は申請書の提出は不要です。
- 使用を開始したい日の**10日前まで**に申請書を提出する必要があります。

【提出先】むかわ町穂別総合支所恐竜ワールド戦略室 〒054-0211
北海道勇払郡むかわ町穂別2番地1 ☎0145-45-2118 FAX0145-45-3118
MAIL kyoryuworld@town.mukawa.lg.jp

町

「むかわ竜商標・ロゴマーク使用許諾書（別記様式第2号）」により通知

- 町が定める目的と使用申請書の目的が合致する場合は、使用許諾を行います。
- 使用許諾の期間は、使用許諾の日から**最長3年間**となります。

②登録商標「むかわ竜」・「むかわ竜」ロゴマークの使用目的を変更したい場合

申請者

「むかわ竜商標・ロゴマーク使用許諾内容変更申請書（別記様式第3号）」の作成・提出



- 使用許諾を受けた内容を変更したい場合は、変更申請書の提出が必要です。

町

「むかわ竜商標・ロゴマーク使用許諾内容変更承認書（別記様式第4号）」により通知

- 町は、変更内容が適正と認められる場合は、使用許諾内容の変更を承認します。

③登録商標「むかわ竜」・「むかわ竜」ロゴマークの使用をやめる場合

申請者

「むかわ竜商標・ロゴマーク使用取下げ申請書（別記様式第5号）」の作成・提出



- 使用取下げ申請書を提出することで使用許諾を受けた内容を取り下げることができます。

町